

平成 26 年 11 月 21 日

## 第3回三重県総合文化センター指定管理者選定委員会開催結果

第3回三重県総合文化センター指定管理者選定委員会を以下のとおり開催しました。

- 1 日 時 平成 26 年 10 月 17 日（金曜日）  
13 時 30 分から 15 時 30 分まで
- 2 場 所 三重県栄町庁舎 5 階第 51 会議室
- 3 出席者 豊田委員長、上廣委員、片山委員、川口委員、錦委員、  
村井委員
- 4 内容  
三重県総合文化センターの指定管理候補者選定にかかる最終審査を行いました。  
(1) 審査結果  
指定申請書の提出があった 1 団体について審査した結果は次のとおりです。  
申請団体名 公益財団法人三重県文化振興事業団  
審査結果 3,250 点（3,780 点満点）  
(2) 指定管理候補者の選定  
選定委員会において、厳正な審査を行った結果、次の理由により上記申請団体が指定管理候補者として相応しいと判断されました。
  - ・ 三重県総合文化センターの特性や目的、役割を十分に理解した上で、具体的かつ実現可能な提案を行っており、過去の実績をふまえ、継続的・安定的な運営が期待できること
  - ・ 団体の基本方針において公益性と収益性の両立を位置づけており、各事業における収支比率の向上や多様な収入の確保を図りつつ、公益性を重視した事業運営が期待できること
  - ・ 管理および事業の実施にあたる職員が高度な専門性を有しており、これまでの管理運営の経験で培ってきたノウハウやスキルを生かした効率的な施設運営、効果的な事業の実施が期待できること
- 5 会議の公開・非公開  
会議は非公開で行いました。

## 6 非公開の理由

三重県情報公開条例第7条第3号及び第5号の規定に該当するため。

申請内容には、公開できないノウハウや個人情報等に関する情報が含まれており、公開されることで申請団体の正当な利益が害される可能性があります。

また、会議を全面的に公開すると、率直な意見の交換や意思決定の中立性が不当に損なわれるなど、委員会の運営上、当該会議の公正又は円滑な運営に支障がでる可能性もあるため非公開としました。